



ベビーシッター割引券 電子化のご案内



令和4年度から電子割引券のみの運用となりました。

[電子割引券
画面操作マニュアル](#)

令和4年度から大きな変更点

●新型コロナウイルス感染症に対する特例措置が廃止されました。

●遡及期間について

令和4年5月10日まで

令和4年5月11日利用分より電子割引券が必要となります。

利用対象者・利用枚数に変更はありません。

対象児童：乳幼児または小学校3年生までの児童

その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童（条件あり）



変更点まとめ

	R3年度まで	要確認：今年度から
特例措置	保育園等休校の場合1日5枚まで	廃止
遡及期間	令和3年6月末日まで	令和4年5月10日まで 【令和4年5月11日から電子割引券が必要となります。】 ※遡及期間のご利用の場合は、利用した証明（領収書等）が必要です。
割引券のお渡し	公印・お名前を記入後、学内便等でお届け	1枚につき1URLをメールにて送信 URLをタップし操作画面へ進む。
ベビーシッター利用時	ベビーシッター手配の為のベビーシッター会社専用サイトでの利用の手配。	「ベビーシッター派遣事業」電子割引券システムでの入力が増加。※1
WEBサイト推進環境	特になし	Andoroid5.0以降11以下 iOS12以降14以下

※1.ご契約のベビーシッター会社により方法など異なります。
ご利用の前に必ずご利用のベビーシッター会社HP等ご確認のうえご利用下さい。

電子割引券利用の流れ

①利用者からDACセンターへ申込書を提出



利用者

②DACセンターから割引券URLをメールで受けとる

③利用者からDACセンターへ割引券URL受領及び同意書の送信



DACセンター

WEBサイト推進環境
Android.5.0以降11以下
I O S 12以降14以下
※ I E は非対応

④ベビーシッター利用時
割引券URLをタップし割引券
利用登録を行う。
ベビーシッター会社専用サ
イト等にてQRコードまたは
店舗コード提示を確認する。
※ご契約のベビーシッター
会社へ利用方法を必ず確認
して下さい。



ベビーシッター



DACセンターから送られてきたURL
をタップして開く。



電子割引券
画面操作マニュアル
詳しくはこちらから

上記以降の操作方法・操作を行うタイミングについては、
ご契約のベビーシッター会社により異なるため、
ご利用の前に必ず契約のベビーシッター会社にご確認のうえご利用下さい。

【電子化お問い合わせ先】
ベビーシッター派遣事業サ
ポートデスク
TEL:089-900-2468
営業時間：
平日10：00～17：00

